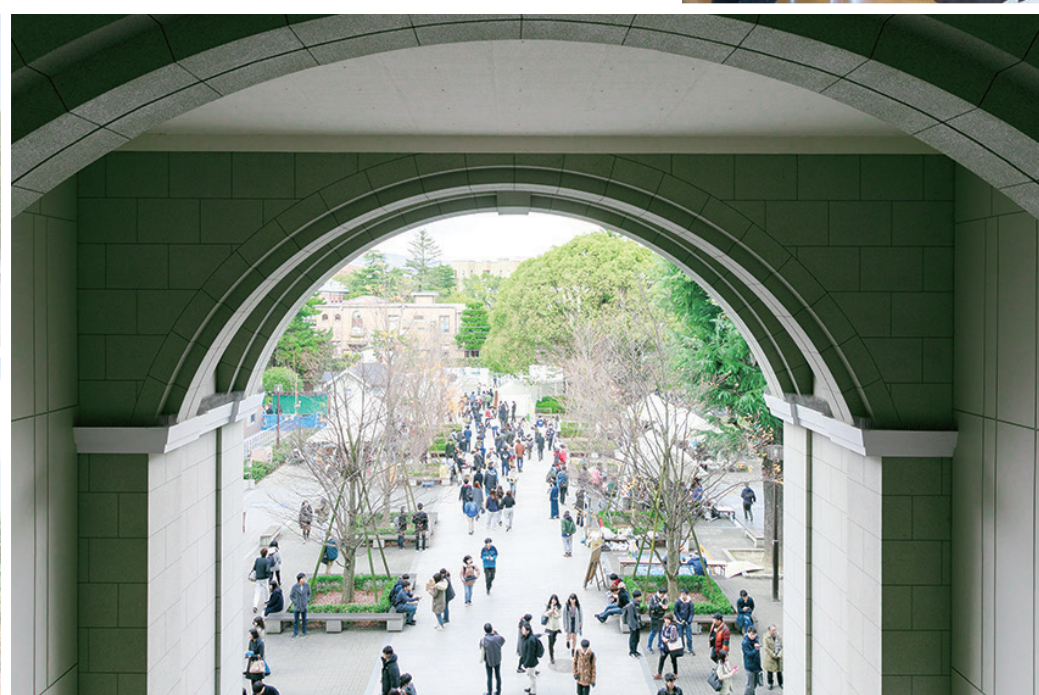




ウクライナ危機支援基金 ご報告とご支援のお願い



京都大学では、ロシアによるウクライナ侵攻により学びを中断せざるを得なくなったウクライナの学生に学びの場を提供するため、「ウクライナ危機支援基金」を設置し、広くご支援をお願いしています。

ウクライナからの学生受け入れにあたり、本基金を活用してウクライナから日本への渡航費や毎月の生活費支援を目的とする奨学金を支給し、ウクライナ学生の支援を実施しています。2023年3月時点で、本学の学術交流協定校から15名の学生が来日し、本学での学びや研究に専念するなど、日本で充実した生活を送っています。

また、日本で生活やメンタルヘルスケア・心理的サポートを提供するため、留学生ラウンジ「きずな」のスタッフを雇用するなど、多岐にわたるサポート体制を整備しています。

今回、ウクライナ危機支援基金から支援を受けた学生からの感謝の声と、きずなのウクライナ人スタッフであるポリナさんのインタビューをお届けします。



ウクライナ学生からの感謝の声 たくさん寄せられた感謝の声から一部をご紹介します。

奨学金のおかげで安心した生活のもとで勉強中 戦後、国と家族を助けたい

まず、この困難な時期にかけがえのない支援をしてくださったウクライナ危機支援基金とすべての支援者に感謝の意を表したいと思います。

京都大学での講義や課題は、有益で興味深いので大好きです。私は、専攻であるコンピューターサイエンスのコースを選びました。次の学期もさらにこの分野を深く学びたいと思います。

京都は興味深い場所がたくさんある街です。私はすでに金閣寺、二条城、伏見稲荷大社を訪れました。とてもすばしかったです。日本の文化をもっと探求したいと思います。察もすばらしいです。ここでたくさんのウクライナ人や外国人の友達ができました。

この奨学金のおかげで、京都に住み、コンピューターサイエンスを学ぶことができるので、戦後には国と家族を助けることができると思います。

いつの日か、ウクライナに皆さんを迎えられる日が来ると信じています。

学問とキャリアに対する意欲と希望が大きく膨らんで 皆さんからの助けに応えたい

戦争が始まった頃、私は自分が京都大学に来るとは想像もできませんでした。勉強するのも、問題を解くのに集中するのも大変なことでした。

幸いなことに、京都大学は私にすばらしい環境で成長する機会を与えてくださり、その結果、私の学問とキャリアに対する意欲と希望が大きく膨らみました。皆さんからウクライナのために多くのものを与えていただき感謝しています。皆さんからの助けは、今や私の人生の永遠の一部であり、私はできうる限りそれに応えたいと思います。



将来、自身の学習する分野で立派な専門家になり、 ウクライナ再建の一助になりたい

ウクライナの学生への支援に携わっているウクライナ危機支援基金、ウクライナ学生へのサポートに関わっていただいている方々や企業の皆様に感謝の意を表したいと思います。

この支援のおかげで、ウクライナへのロシアの侵攻にもかかわらず、私は教育を受け続けることができ、安全な場所にいることができます。

今回、日本の大学で勉強し、日本で生活するというユニークな経験を得ることで、日々、あらゆることにワクワクし、刺激を受けながら、勉強だけでなく文化的な意味でも知識の量を大幅に向上させることができました。これらを支援いただいた日本の人々に感謝しています。

将来、私は自身の学習する分野で立派な専門家になり、私の国の再建を助けることができると確信しています。

京都大学で学ぶことによって私の人生観が変わった 将来、優秀な研究者になりたい

京都大学に留学できたことは、私にとって最高の出来事です。ですから、このまたとない機会に選ばれたことを非常にうれしく、感謝しています。基金による奨学金のおかげで、普通の生活を送るだけでなく、日本の文化を体験したり、素晴らしい人々に会ったりする機会を得ることができました。そのことに感謝しています。

京都大学で多様な学問を学ぶことは、私の人生観を形づくり、変えてくれました。母国の大学ではコンピューターサイエンスを勉強していましたが、ここでは学ぶべき驚くべき科目がたくさん開かれており、そのレッスンを受けることで私の視野を広げ、世界がいかに魅力的であるかを示してくれました。私はこのことにも非常に感謝しています。

将来また京都大学で勉強する機会を得て、素晴らしい教授の指導の下で優秀な研究者になりたいと思っています。



留学生ラウンジ「きずな」で働くウクライナ人スタッフ フルマノワ・ポリナさんにうかがいました



京都大学への留学経験のあるポリナさんは、当時の指導教員らの支援を受けて日本に避難し、短期交流学生を経て、2022年9月から留学生ラウンジ「きずな」のスタッフとして京都大学が受け入れているウクライナ学生のサポートにあたっています。

そんなポリナさんに、今に至る経緯やきずなでの仕事について、日本や京都大学におけるウクライナからの避難者への支援に対する思いなどをお聞きしました。

(インタビュー：2023年2月)



友人感覚で気軽に相談できるような サポートを心がけています

高校生で日本語の勉強を始めた時、周囲が苦戦しているのに対して、私はすんなりと理解ができて、「自分に合う」と感じていました。それでキーウ国立大学では日本語学科を専攻し、3回生の時に休学して、2019年10月から1年間、文部科学省国費留学生として、京都大学日本語・日本文化研修プログラム(以下、日研プログラム)に参加しました。

大学によってプログラムの内容はさまざまですが、京都大学は研究が重視されていて、修了にあたっては論文を提出しなければなりません。ウクライナの大学では2回生の時から期末論文を書きますが、当時はそれほど楽しいと思いませんでした。それなのに、京都大学で研究し論文を書くことがおもしろくて、研究者の道を意識するようになりました。論文を「日本語でわかりやすく書く」ことをつねに考えていたことが、自分の理解を深めてくれたように思います。

修学旅行などのイベントもあって充実した留学生生活を送っていましたが、後半の半年間は新型コロナウイルスによって授業はオンラインに。友人とも会うことができず、メンタル面ではつらいことも多かったです。

それでもなんとか修了研究論文を仕上げたので帰国。卒業に向けて準備しているところにウクライナでの戦争に巻き込まれました。



2022年4月、ポーランド経由で日本に避難できたのは、日研プログラムの指導教員だったパリハワダナ・ルチラ先生(国際高等教育院 附属日本語・日本文化教育センター 教授)から日本でも避難民を受け入れると連絡をいただき、多くの方に支援いただいたおかげです。当時はまだキーウ国立大学に在学中だったので、京都大学国際高等教育院の短期交流学生として6月まで受け入れていただきました。

キーウ国立大学の授業もオンラインで受けながら卒業論文を作成し、無事6月に卒業。8～9月には大学院の入試があり、避難してからの半年間は研究や論文執筆に追われる日々でした。

院試にもなんとか合格でき、2023年4月の入学までの間、私の経験を活かしてウクライナ学生や交換留学生のサポートをしてほしいとお声がけいただき、留学生や日本人、教職員との交流スペースである「きずな」のスタッフとして働くことになりました。ここで、図書の貸出や各種登録作業のサポート、相談対応のほか、ウクライナ学生との面談を月1回行っています。

サポートにあたっては、私自身、皆とそれほど年齢が違わないこともあり、友人のように気軽に話しかけられるような雰囲気づくりや接し方を心がけています。1～2回生の学生や、一人暮らしが初めての学生もいますし、どんなささいなことでも話してもらえるようにできれば、と。

でも、実際の面談で話題にのぼるのは、悩み事などではなく、この1カ月で経験した楽しかったこと、おもしろかったことなど、ごく日常の出来事ばかり。自然体で、ほかの学生と同じようにエンジョイしながら生き生きと学生生活を送っていることがうかがえて、とてもうれしく思っています。

ほとんどの学生はキーウの大学に在籍しており、向こうの大学の授業や試験も受けながらなので、皆、忙しそうにしています。最初は英語の授業に苦労していた子たちも、今ではすっかり慣れた様子です。

まだまだ進路を考えられない学生もいれば、希望する進路はあってもなかなか思うようにいかない学生もいます。日本語を専攻していて、私の進路に興味を持って質問してくる学生もいます。先が見通せない中で、いろいろな選択肢があることを知ってもらえるといいですね。

日本政府や各財団などによるウクライナ支援は本当にありがたいと思っています。正直なところ、日本からこれほどの支援をいただけるとは考えていませんでした。ウクライナ人にとって、やはり日本は“遠い国”。良いイメージは持っていますが、日本への留学経験があるというと驚かれるくらいですから。

京都大学のウクライナ学生受け入れの取り組みにも感謝しています。彼ら彼女らが安心して学びを続けられるように、これからも支援を継続いただけることを願っています。



学生たちから、「わかりやすい日本語学習のテキストを教えてください」といった質問をされたり、複数の学生と雑談したりすることも。

ウクライナ危機支援基金について

2022年4月に設置した「ウクライナ危機支援基金」は、2023年2月時点で延べ1,330件、総額9,200万円のご寄付をいただき、ウクライナからの学生受け入れに活用しています。

ロシアによるウクライナ侵攻は1年以上に及び、収束の見えないまま長期化しています。

京都大学では2023年度も継続してウクライナから学生受け入れを行う予定です。ウクライナ危機支援基金へ、皆様からのさらなるご支援をお願いいたします。

ご寄付の方法

払込取扱票または京都大学基金ホームページからお手続きいただくことができます。

払込取扱票によるご寄付

同封の京都大学基金専用払込取扱票にて、ゆうちょ銀行・郵便局・銀行の各窓口よりお振り込みいただけます。

インターネットからのご寄付

京都大学基金ホームページよりお申し込みのうえ、クレジットカード・銀行振込・ペイジーいずれかの決済方法をお選びください。

京都大学基金ホームページはこちら

<https://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/>

京都大学基金 ウクライナ支援 

スマートフォンからのアクセスはこちら



ウクライナ危機支援基金



税制上の優遇措置

京都大学へのご寄付に対しては、税制上の優遇措置が受けられます。

【個人の場合】

1.所得税控除

所得税法第78条第2項第2号により、その年に支出した寄付金額(総所得金額等の40%を上限とする)から2,000円を差し引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。

※ウクライナ危機支援基金はその対象外ですが、税額控除の対象となる支援プロジェクトもあります。詳細は京都大学基金ホームページをご覧ください。なお、「所得控除」と「税額控除」は、いずれか一方の制度をお選びいただけます。

2.住民税控除

京都大学を寄付金控除の対象法人として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税の控除を受けることができます。

●控除額は、寄付金額(総所得金額等の30%を上限とする)から2,000円を差し引いて控除率を乗じた額となります。

●控除率は都道府県民税4%、市区町村民税6%(政令指定都市にお住まいの場合は、都道府県民税2%、市民税8%)です。都道府県と市区町村のどちらからも条例指定されている場合は合計10%となります。

詳細な控除率は、右記総務省ホームページ(個人住民税の寄付金税制の概要)をご覧ください。



●個人住民税控除対象の都道府県・市区町村については京都大学基金ホームページをご覧ください。

3.相続税控除

相続または遺贈により取得された財産を相続税の申告期限までに寄付した場合、その寄付金額には相続税が課税されません。

【法人・団体の場合】

法人税法第37条第3項第2号により、寄付金の全額を損金算入することができます。

税制上の優遇措置についてはこちら



ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

京都大学基金事務局

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL: 075-753-2210 FAX: 075-753-2286

Email: kikin@kikin.kyoto-u.ac.jp

京都大学基金ホームページ <https://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/>

